

問1 地方自治における住民の政治参加の現状について、1951年と2011年の数値を比較した記述として正しいものを選択してください。（2016年 千葉県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 1951年には80%を超えていた都道府県議会議員選挙の投票率は、2011年には50%を下回る水準まで低下した。 | 2. 統一地方選挙における4つの選挙区分のうち、2011年に最も投票率が高かったのは都道府県議会議員選挙である。 | 3. 2011年における知事選挙の投票率は、都道府県議会議員選挙の投票率よりも低い数値を示している。 | 4. 市区町村長選挙の投票率は、1951年の時点ですでに50%を下回っており、4つの選挙の中で最も低かった。 |
|--|--|--|--|

問2 地方分権を推進し、各地域が独自の課題解決に取り組むためには、財政面での自立が不可欠です。この「地方の自立」の観点から、地方公共団体の財源構成において望ましいとされる変化はどれですか。（2019年 愛媛県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 歳入に占める地方税などの自主財源の割合を高め、自分たちの判断で使える予算を増やすこと。 | 2. 地方交付税交付金を増やし、どの地域でも全く同じ行政サービスが提供されるようにすること。 | 3. 国庫支出金を増やし、国が行う公共事業と地方の行政サービスを完全に一致させること。 | 4. 地方債の発行額を増やし、将来の世代に負担を分散させることで現在の自主財源を補うこと。 |
|--|--|---|---|

問3 地方自治において、住民が署名を集めて条例の制定や改廃を求める「直接請求権」などの仕組みが設けられている理由として、最も適切なものはどれか。（2018年 鹿児島県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 国の政治においても同様の直接請求ができるよう、地方自治体でその運用方法を事前に練習しておくため。 | 2. 住民の署名が集まれば、議会での審議や首長の承認を経ることなく、即座に新しい決まりを施行できるようにするため。 | 3. 選挙で選ばれた代表者のみにすべての政治判断を委ねることで、専門的かつ効率的な行政運営を維持するため。 | 4. 身近な地域の課題に対して住民が直接参加し、自らの意思を反映させることで、民主主義の原点を学ぶ機会とするため。 |
|---|---|---|---|

問4 住民による「条例制定改廃請求権」が、地方自治の仕組みの中でどのようなプロセスをたどるか、制度の内容を正しく説明しているものを選びなさい。（2024年 三重県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 有権者の5分の1以上の署名で首長に請求し、首長はその条例を独断で制定することができる。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名で議会に直接請求し、議会はその内容を直ちに議決しなければならない。 | 3. 有権者の3分の1以上の署名で選挙管理委員会に請求し、必ず住民投票を実施しなければならない。 | 4. 有権者の50分の1以上の署名で首長に請求し、首長は意見を付して議会に提出しなければならない。 |
|--|--|--|---|

問5 横浜市、名古屋市、大阪市の3都市の統計を比較すると、大阪市は夜間人口に対する昼間人口の割合が際立って高いという特徴があります。このような人口構造を持つ大阪市の財政や行政課題について述べた記述として、適切なものはどれですか。（2018年 静岡県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 人口規模に対してゴミ処理量が非常に多い傾向にあり、歳入の内訳においても市税が占める割合が他の2都市に比べて低くなるなどの課題が見られる | 2. 昼間の経済活動が活発なため、地方交付税を一切受け取らなくても自立した財政運営が可能な「富裕団体」として、全ての行政コストを賄っている | 3. 夜間人口が少ない分、学校や公園などの公共施設の整備費を大幅に削減できるため、他都市に比べて行政コストは非常に低く抑えられている | 4. 昼間に流入する人口から徴収する「流入税」が主な財源となっているため、他の都市よりも市税への依存度が低く、安定した財政運営ができている |
|--|---|--|---|

問6 地方公共団体が学校や道路の建設といった事業の資金を調達するため、あるいは不足する歳入を補うために、一時的に国や金融機関などから借り入れる債務を何といいますか。（2021年 神奈川県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|--------|----------|----------|
| 1. 地方譲与税 | 2. 地方債 | 3. 国庫支出金 | 4. 地方交付税 |
|----------|--------|----------|----------|

問7 2005年から2010年にかけての人口動態において、東京・名古屋・大阪を中心とする地域では合計で約120万人の人口増加が見られた一方、それ以外の36道県では約60万人の人口減少が記録されました。このような特定の地域に人々が集中する状況を指す言葉として、最も適切なものはどれですか。（2017年 神奈川県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 1. 三大都市圏への人口集中 | 2. 過疎化の進展と限界集落の増加 | 3. 高度経済成長期による都市流入 | 4. ドーナツ化現象による郊外化 |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|

問8 日本の地方自治制度における、都道府県知事や市町村長といった首長の選出方法と、地方公共団体が定めることができる独自のルールを組み合わせたとして正しいものはどれですか。（2021年 長野県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 住民による直接投票によって選ばれ、国の法律の内容に関わらず独自の法律を制定することができる | 2. 住民による直接投票によって選ばれ、国の法律の範囲内で条例を制定することができる | 3. 地方議会の議員による互選によって選ばれ、国の法律の範囲内で独自の規則を制定することができる | 4. 内閣総理大臣による任命によって選ばれ、国の法律の範囲内で条例を制定することができる |
|--|--|--|--|

問9 日本の地方財政の状況を示した統計において、東京都のように税収が豊富な自治体ではこの資金の割合が0%である一方、住民所得が比較的低く税収が不足する県では、歳入の約25%をこの資金が占めることがあります。このように、自治体間の財政格差を是正するために、国が一定の基準に基づいて配分する資金を何といいますか。（2026年 鹿児島県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|----------|--------|-------------|
| 1. 国庫支出金 | 2. 地方譲与税 | 3. 地方債 | 4. 地方交付税交付金 |
|----------|----------|--------|-------------|

問10 現在の日本の地方自治における首長の選出方法について、歴史的背景や国政との違いを説明した文として正しいものはどれですか。（2017年 愛媛県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。 | 2. 地方公共団体の長は、国の行政との整合性を図るため、現在も内閣総理大臣の同意がなければ就任できない。 | 3. 市町村長は住民の直接選挙で選ばれるが、都道府県知事は広域行政を担うため地方議会が指名する。 | 4. 首長は住民から選ばれるため、地方議会には首長に対する不信任を決議する権限は与えられていない。 |
|--|--|--|---|

問11 地方自治において、住民が地方公共団体の条例を新しく作ったり、内容を変更したりすることを求める「条例の制定・改廃の請求」を行うための手続きとして正しい説明はどれですか。（2017年 大分県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の選挙管理委員会に対して請求する。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して請求する。 | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の監査委員に対して請求する。 | 4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して請求する。 |
|---|--|---|---|

問12 地方公共団体の収入には、国が徴収した税のうち一定割合を自治体に配分する仕組みがあります。このうち、地方公共団体間の財源の不均衡を調整することを目的とし、その使い道が制限されていない資金を何といいますか。（2022年 秋田県公立入試 類似）

- | | | | |
|-------------|----------|--------|----------|
| 1. 地方交付税交付金 | 2. 国庫支出金 | 3. 地方債 | 4. 地方譲与税 |
|-------------|----------|--------|----------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 1951年には80%を超えていた都道府県議会議員選挙の投票率は、2011年には50%を下回る水準まで低下した。	日本の統一地方選挙における投票率は、長期的に見て低下傾向にあります。特に都道府県議会議員選挙に注目すると、1951年には約83%という極めて高い投票率を記録していましたが、2011年には約48%まで落ち込んでいます。これは、知事選挙や市区町村長選挙などの他の選挙項目と比較しても低い数値であり、地方議会に対する住民の関心の低下や、政治的無関心の広がり指摘される要因の一つとなっています。
問2	答え 1 歳入に占める地方税などの自主財源の割合を高め、自分たちの判断で使える予算を増やすこと。	地方自治の原則は「自分たちのことは自分たちで決める」ことです。国から配分される依存財源（地方交付税交付金や国庫支出金）に頼りすぎると、国の政策に影響を受けやすくなります。そのため、地方公共団体が自ら集めて自由に使える「自主財源」の比率を高めることが、真の地方分権や地域独自のまちづくりを実現するための鍵となります。
問3	答え 4 身近な地域の課題に対して住民が直接参加し、自らの意思を反映させることで、民主主義の原点を学ぶ機会とするため。	地方自治は、住民が自分たちの地域の課題を自ら考え、解決していく過程を通じて民主主義の仕組みを学ぶことができるため、「民主主義の学校」と呼ばれています。選挙によって代表者を選ぶ「間接民主制（代議制）」を基本としながらも、直接請求権のような住民が直接参加できる仕組みを組み合わせることで、よりきめ細かく住民の意思を政治に反映させることが目的です。
問4	答え 4 有権者の50分の1以上の署名で首長に請求し、首長は意見を付して議会に提出しなければならない。	地方自治は「民主主義の学校」と呼ばれ、間接民主制を補うために住民が直接意思表示できる直接請求権が認められています。条例の制定改廃請求において、署名の提出先は「地方公共団体の長（首長）」です。首長は請求を拒否することはできず、必ず議会にかけて審議させなければなりません。議会の解散請求や議員・首長の解職請求（リコール）のように、選挙管理委員会に請求して住民投票を行う仕組みとは異なる点に注意が必要です。
問5	答え 1 人口規模に対してゴミ処理量が非常に多い傾向にあり、歳入の内訳においても市税が占める割合が他の2都市に比べて低くなるなどの課題が見られる	大阪市のように昼間人口が極端に多い都市では、オフィスから出る事業系ゴミの処理量などが、住民基本台帳上の人口規模から想定される量を大きく上回ります。また、生活の拠点（住民票）が周辺のベッドタウンにある人々が昼間の活動を支えているため、都市の規模や行政需要の大きさに比して、市税収入（特に個人市民税）の割合が相対的に低くなるという構造的な財政課題を抱えています。
問6	答え 2 地方債	地方公共団体が行う借金のことを地方債と呼びます。これは後世の住民も利用する施設の建設費用を、将来の住民にも負担してもらうという役割も持っています。統計上、財政状況が豊かな東京都では、歳入に占める地方債の割合が全国平均と比較して極めて低くなっています。
問7	答え 1 三大都市圏への人口集中	東京・名古屋・大阪の各都市圏を合わせた「三大都市圏」では、利便性や雇用の多さから人口の流入が続いています。統計でもこれらの地域が大幅な増加を示す一方で、それ以外の地方圏（36道県）は減少傾向にあり、この人口分布の偏りが地域格差の要因となっています。
問8	答え 2 住民による直接投票によって選ばれ、国の法律の範囲内で条例を制定することができる	日本の地方自治では、住民の意思を直接反映させるため、首長（知事や市町村長）と地方議会の議員の両方を住民が直接選ぶ「二元代表制」が採用されています。また、地方公共団体には、その地域の実情に合わせた独自のルールである「条例」を制定する権限が憲法で認められていますが、これは国の法体系との整合性を保つため、「法律の範囲内」で行う必要があります。
問9	答え 4 地方交付税交付金	地方公共団体の財政力の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスを受けられるようにすることを目的としています。東京都のような「不交付団体」が存在する一方で、財政力の弱い自治体にとっては欠かせない一般財源となっています。
問10	答え 1 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。	戦前の日本では、都道府県知事は内務省という中央官庁から派遣される官吏（官選知事）であり、住民が直接選ぶことはできませんでした。戦後、日本国憲法において「地方自治の本旨」が規定され、地方自治法によって首長の直接公選制が確立しました。これにより、地方公共団体が国から独立して、住民の意思に基づいた行政を行う「住民自治」が強化されました。
問11	答え 2 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して請求する。	地方自治法に基づき、住民が直接意思を示す「直接請求権」の一つです。条例の制定や改廃を求める場合、有権者の50分の1以上の有効署名を添えて、行政の執行機関の長である「首長」に請求を行います。これに対し、3分の1以上の署名が必要なものは、議会の解散や首長・議員の解職（リコール）といった、より身分に関わる重い請求の場合です。また、監査委員に請求するのは自治体の事務に不正がないか調べる「事務監査請求」です。
問12	答え 1 地方交付税交付金	地方公共団体の財政力には地域によって格差があります。どの地域に住んでいても一定の行政サービスを受けられるように、財源調整を行う仕組みが地方交付税交付金です。この資金は国から配分されますが、具体的な使い道は各自治体の判断に任されている「一般財源」としての性質を持ちます。